

# 認知症の症状と支援の流れ

★原因疾患や状況によって経過が異なりますが、どの時期にどんな支援が受けられるかの目安としてご活用ください。

認知症の進行

気づき～軽度

重度

|                       | 自立   | 軽度認知障害 (MCI)  | 気づき (認知症の疑い)  | 見守りが必要な時期  | 手助けが必要な時期   | 常に介護が必要な時期   |
|-----------------------|--|---|---|--|---|--|
| ご本人の様子 (症状の例)         | ●日常生活は自立   | ●もの忘れはあるが、日常生活に支障はない<br>●人や物の名前が思い出せない<br>●車を擦ることが増えた | ●同じことを言う<br>●約束を忘れる<br>●イライラすることが増える<br>●趣味に興味がなくなった<br>●順序立ててやるのが難しい   | ●いつも探し物をしている<br>●火を消し忘れて鍋を焦がす<br>●身だしなみを気にしなくなる<br>●何をしてもおっくうになる | ●ものを盗られたという<br>●たびたび道に迷う<br>●薬の管理ができなくなる<br>●季節にあった服が選べない<br>●お風呂に入ることを嫌がる  | ●会話が成り立たない<br>●着替えや排泄など身の回りのことがうまくできなくなる<br>●自分のいる場所がわからなくなる<br>●歩行が不安定になる |
| ご本人やご家族の心構えや準備        | <input type="checkbox"/> 認知症や介護保険について学びましょう<br><input type="checkbox"/> 地域の人とつながりを作りましょう<br><input type="checkbox"/> かかりつけ医を持ちましょう<br><input type="checkbox"/> 「今までと違う」「様子がおかしい」と感じたらかかりつけ医や相談窓口に相談しましょう                               |   | <input type="checkbox"/> 早めに専門医を受診しましょう<br><input type="checkbox"/> 今後のこと (介護、金銭管理、財産など) について家族で話し合いましょう<br><input type="checkbox"/> 家事や趣味など、得意なことやできることを生活に取り入れましょう<br><input type="checkbox"/> 福祉や介護サービスについて相談しましょう |  | <input type="checkbox"/> 全て抱え込まずに介護サービスを上手に利用しましょう<br><input type="checkbox"/> 介護者交流会や認知症カフェなど、自分の気持ちを話せる場所を作りましょう<br><input type="checkbox"/> わからないことが増えてきても、温かい気持ちは伝わります。スキンシップを大切にしたり、表情やしぐさから汲み取るなど、言葉以外のコミュニケーションも心がけましょう。 |  |
| 人とのつながり ⇒10ページ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブ ●まつしま元気塾 ●体操教室等</li> <li>●地域のサロン (集いの場) ●認知症カフェ ●介護者交流会</li> </ul>   |   |   |  |   |  |
| 地域の見守り生活支援 ⇒12ページ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区の民生委員 ●老人クラブの友愛訪問 ●新聞配達・郵便局・生協宅配の見守り支援 ●認知症サポーター</li> <li>●民間警備会社の見守りシステム ●ひとり暮らし高齢者緊急通報システム</li> <li>●はいかい高齢者SOSネットワークシステム</li> <li>●商店やコンビニの宅配サービス、移動販売 (行商)</li> <li>●宅配夕食サービス</li> </ul> |   |   |  |   |  |
| お金の管理 本人の権利を守る ⇒14ページ | <ul style="list-style-type: none"> <li>●クーリング・オフ制度 (宮城県消費生活センター、町の消費生活相談員) ●弁護士無料法律相談</li> <li>●まもりーぶ ●財産管理サポートセンター</li> <li>●成年後見制度</li> </ul>  |   |   |  |   |  |
| 介護サービス等 ⇒14ページ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合事業 通所型サービス、訪問型サービス</li> <li>●介護保険サービス：通所系サービス、訪問系サービス、ショートステイ、福祉用具 (貸与・購入費支給)、住宅改修費支給など</li> <li>●介護保険サービス：小規模多機能型居宅介護</li> </ul>  |   |   |  |   |  |
| 住まい・施設 ⇒15ページ         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアハウス ●グループホーム ●介護老人保健施設 (要介護1～) ●特別養護老人ホーム (要介護3～)</li> <li>●サービス付高齢者向け住宅 ●有料老人ホーム ※施設により入所できる条件 (介護度) が異なります。</li> </ul>   |   |   |  |   |  |
| 医療 ⇒16ページ             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ医 ●かかりつけ歯科医 ●かかりつけ薬局</li> <li>●認知症疾患医療センター ●病院・診療所 (もの忘れ外来、認知症外来) ●認知症サポート医</li> <li>●訪問看護</li> </ul>   |   |   |  |   |  |
| 相談窓口 ⇒18ページ           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター ●認知症地域支援推進員 ●認知症初期集中支援チーム</li> <li>●介護支援専門員 (ケアマネジャー)</li> <li>●認知症の人と家族の会・宮城県支部 ●若年性認知症相談窓口 ●おれんじドア (診断されたご本人のための総合相談窓口)</li> </ul>  |   |   |  |   |  |